

総合評価

はじめに

古賀市男女共同参画審議会は、第1次古賀市男女共同参画後期実施計画の「基本目標と施策の体系」中の具体施策59項目すべてを点検、評価し、総合評価、評価意見等を基礎資料として、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画の原案作成を行なった。

平成25年度は、点検・評価の対象となる事業の実施年度が平成24年度であり、第2次古賀市男女共同参画計画の最初の実施年度であることから、審議会委員の意見に基づき点検、評価すべき重点施策48項目中17項目を選定し、これまでと同様に点検、評価を実施した。

また、昨年度に引き続き、今年度も、点検、評価を行う事業の担当課の出席を得て、直接質疑応答を実施できたことから、担当課の意図をより理解することができ、点検・評価の深化に繋げることができた。

平成24年度の取組と成果・課題

上記のとおり、平成25年度は特に重要と思われる具体施策について、審議会委員の意見に基づき点検、評価を実施した。なお、点検、評価項目が17項目であるため、本稿では特筆すべき以下の6項目についての記述に留め、他の重点施策における点検・評価に関しては「重点施策における審議会評価・意見」を参照願いたい。

1. 『家庭における共同参画・共同責任意識の促進』について、「一行詩」については、今年度は1,151名2,143作品と過去最高の応募があった。老若男女、すべての人が参加できる素晴らしい取り組みであり、年度で増減はあるものの全体的には上向きで、発展的に推移しているため、是非継続していただきたいし、大いに評価したい。なお、取り組みの開始年度や、応募数の推移がわかるように表記して頂きたい。
また、今後は広報活動の充実とともに、これまでの個人表彰に加えて、協力していただいた学校や企業に対する表彰についても、5年ごとに表彰する等、取り組みの拡大に向けて、検討願いたい。
2. 『男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施』について、小学5・6年生向けの認知症ジュニアサポーター養成講座を開催。子どもたちが認知症について学び、正しく理解し、人権意識や、助け合いの精神を向上させることは大きな意義があり、大いに評価したい。ただし、認知症サポーター養成講座については、997名の参加者のうち、男性390名とあるが、これは、上記の小学生を含んでおり、報告書への記載が不十分であり、成果として実態が見えないのが残念である。今後は他の事業と同様に、読む側に立った報告書の記載をお願いしたい。また、介護教室89名の参加者中男性1人、介護予防講座250人の参加者中男性は44人であるが、さらに関心を高め男性も増えるよう尽力願いたい。
3. 『防災、環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進』について、自主防災組織における女性役員の登用については、東日本大震災が発生した当初から、審議会としては強く要望していた。なかでも、「参画」ということが重要であり、昼間、どこに誰がいるかという実状が分かっている人(主として女性)が役員として中に入り、避難所での体制作りも含め、防災プラン等を作成することが重要となる。すなわち、男性も女性も、老いも若きも一緒になってプランを作るのが参画であり、被害を最小限に止める手段であると予測される。政府が目標としている2020年(202030)までに残り7年である。現在、46行政区のうち、防災組織立ち上げは29行政区であり、今後、防災組織立ち上げの際には、呼びかけの仕方にも工夫するなどして、女性役員の登用の促進を強く要望したい。

4. 『研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進』について、事業所に対するセミナーの講演「昨日・今日・明日 女と男」は、担当課との質疑の中から参加者は28名であり、企業主を対象としていたことから、内訳は男性25名、女性3名であることが明らかになった。講演は、事業所の中の男と女の関係について、基本的な内容であり、参加者に好評だったとのことで評価したい。しかしながら、事業所における問題については、女性の待遇や登用、妊娠や出産に加えて、‘管理職の登用’に焦点をあてたセミナー開催について考えていただきたい。企業を取り巻く環境は年々厳しくなり、労働者が一番そのしわ寄せを受けている。講師の選定については、講師料の関係で厳しい部分もあると思うが、企業の要望も十分踏まえたセミナーの開催を願う。なお、企業側はパワハラ、セクハラ、外国人に関する情報を得たいとの要望が強く研修会も実施しているが、担当課では、パワハラやセクハラに関するQ&A式のビデオを購入して貸出し、学習効果が大きかったと好評であったことは評価したい。
5. 『就業意識の向上、定着の促進』について、古賀市では、無料職業紹介所を設置し、市民への就業促進の取り組みをされていることは極めて重要なことであり、大いに評価したい。しかし、取り組み実数等の表記がなされていないため、審議会として実態が把握できないのは残念である。今後は男女比、正社員とパート等の比率、前年度との比較等の記載を願いたい。なお、担当課との質疑の中で、採用決定者451名中、男性133名、女性318名であること、さらに、男性133名中、正社員49名(36.8%)、非正規・パート84名(63.2%)であること、女性318名中、正社員45名(14.1%)、非正規・パート273名(85.8%)で増加傾向であることが判明した。これは、相談員を2名に増員した効果とも考えられ、今後も積極的・発展的に取り組んで頂きたい。
6. 『DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催』について、DV(デートDVを含む)防止に向けた講演会の開催については、平成22年度から市内2校の高校生を対象として実施してきたが、平成24年度は都合により実施できなかった。近年のDV等を原因とした事件が多発している中、生徒がDVについて、早い段階で正しい知識を持つことは重要であり、高校に加えて中学校での実施を実現させて頂きたい。小中学校でも人権教育の場面で指導がなされており、古賀市人権施策基本指針にもDVの防止策が記載されている。さらに、市の職員研修においても「インターネットと人権」の研修会が実施されている。今後も努力していただき、あらゆる場面で防止に向けた啓発と研修会の開催を実施していただきたい。

要 望

前年度にも要望したが、関係する各課が前年度事業分の報告及び成果・課題に関する表記について、男女平等・男女共同参画の視点における事業の目的や狙い等を報告書に明記していただくこと。また、成果では、実数で表記できるものはできるだけ数字で示していただくことで事業の内容や成果をわかりやすく記載することを徹底して頂きたい。

また、古賀市における女性委員等の比率については、これまでの取り組みにより審議会等での女性委員の比率については全体で30%を超え、近年県内でも上位に位置している。しかしながら、女性管理職、地域や出資団体等における女性役員の構成比率においては、徐々に高まってはいるものの、まだ十分とは言えず、2020年までに30%の達成が難しい状況となっている。

特に東日本大震災以降、地域における防災、減災の立場から、日頃から防災組織における女性委員の比率を高め、防災計画に関わることが人的被害を最小限に止めるためには重要であるため、市から各自治会等への積極的な働きかけと更なる啓発をお願いしたい。

まとめ

国は、第3次男女共同参画基本計画で、今後取り組むべき喫緊の課題として実効性のある積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進を掲げ、その中で「2020年30%」の目標達成に向けて、取り組みの強化・加速が不可欠であるとしている。

古賀市は、「第2次古賀市男女共同参画計画に基づき、平成28年までに審議会等男女がそれぞれが40%以上とする。また、同計画に基づき、平成32年までに市の管理職を男女それぞれが30%以上の構成目標の達成をめざす」という内容を、「女性の大活躍推進福岡県会議」に「自主宣言目標」として登録している。

本審議会は、基本法の理念に基づき各担当課が高い人権意識と強い意志を持って着実に取り組みを実施し、男女共同参画社会実現に向け平成23年度に策定した第2次古賀市男女共同参画計画の各施策がより一層推進されることを強く期待する。